

産業廃棄物収集運搬業許可証

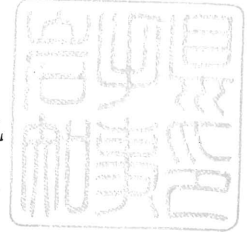
優良

住所 宮城県大崎市古川駅南三丁目17番地2

氏名 株式会社エコサーブ 代表取締役 齋藤 信

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 平成30年 9月28日

許可の有効年月日 平成37年 9月27日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成10年 9月28日 当初許可

平成15年 9月28日 更新許可

平成16年 3月 2日 変更届出書受理（代表者を佐々木政幸から変更したこと。）

平成20年 9月28日 更新許可

平成21年 3月 4日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に廃油、廃酸、廃アルカリ、動物性残さを追加したこと。）

平成24年10月31日 変更届出書受理

(1) 本店所在地を宮城県加美郡加美町字赤塚471番地1から変更
(以下、裏面記載)

したこと。

(2) 代表者を齋藤博志から変更したこと。

平成25年 9月28日 更新許可

平成30年 9月28日 更新許可 (優良認定)

以下余白

4. 積替え許可 (盛岡市の許可) の有無 無

以下余白

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白